

公益社団法人紀の国被害者支援センター

令和5年度事業報告

公益事業Ⅰ－支援

(犯罪被害者等のニーズに応じた直接的支援活動等の各種支援事業)

1 相談及び直接的支援活動の実施結果

犯罪被害者等早期援助団体として、電話を受けてから支援を開始する応答的支援に加えて、警察から情報を受けて支援を開始する危機介入的支援に、県内の各支援機関と連携し犯罪被害者等のニーズに応じた支援活動に取り組みました。

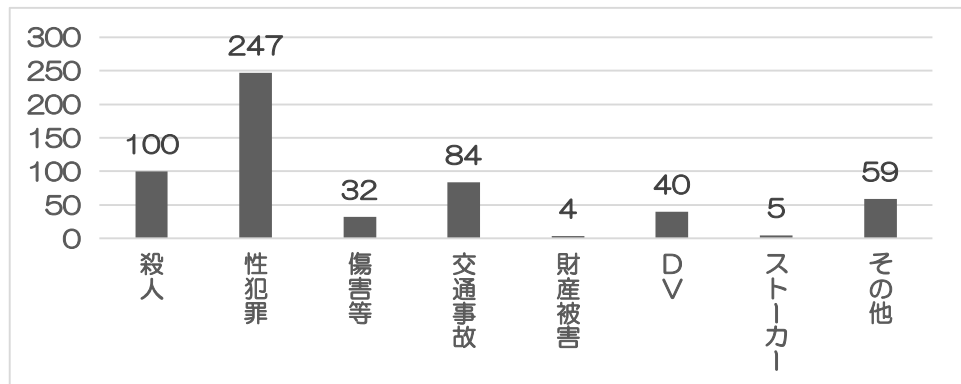
(1) 令和5年度実施結果

ア 支援活動別件数

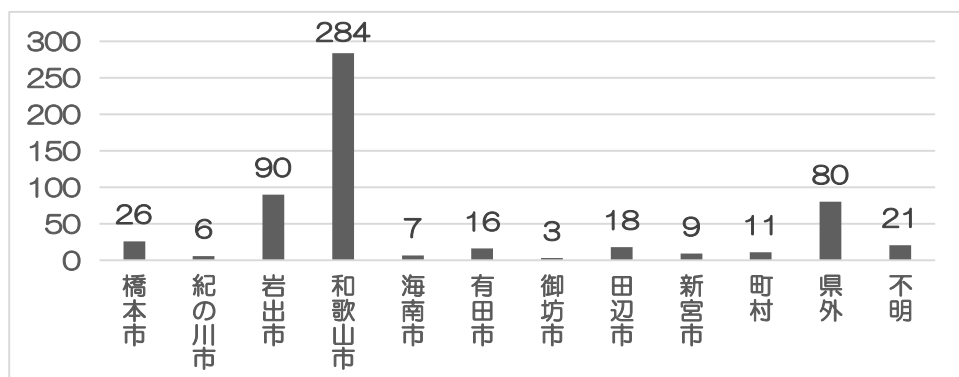
電話相談	面接相談	直接的支援	計
470 (6)	29 (9)	72	571 (15)

※ (): 支援件数の内数で、弁護士及び臨床心理士の対応件数

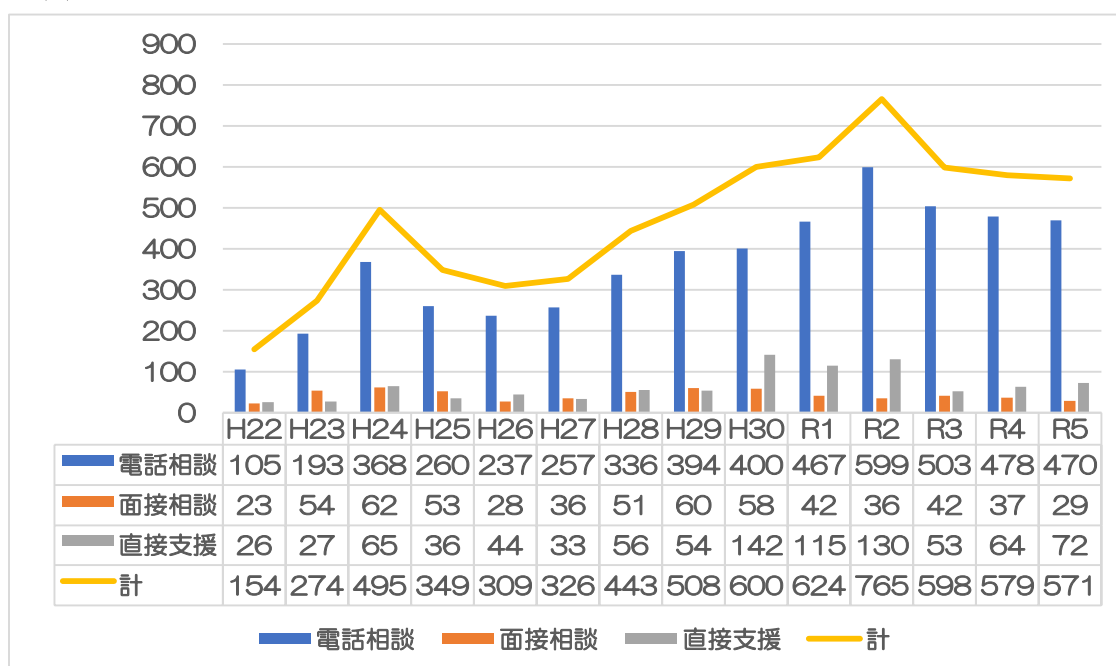
イ 事案別支援件数



ウ 地域別支援件数



(2) 年度別支援結果（平成 22 年度～令和 5 年度）



2 1日移動無料相談の実施

当センターの拠点より遠隔地となる紀北及び紀南地域における犯罪被害者等のニーズに対応するため、相談電話を仮設し、弁護士、臨床心理士及び犯罪被害相談員による「電話相談」、「面接相談」を実施しました。

(1) 実施日時・場所・支援件数

実施日時・場所				支援件数				
月日	曜	時間	場所	対応	弁護士	臨床心理士	相談員	計
5/13	土	10時 ～ 16時	橋本市	電話	1	1	0	9
				面接	3	1	3	
5/27			田辺市	電話	1	1	0	2
				面接	0	0	0	
10/14			橋本市	電話	0	1	0	5
				面接	1	2	1	
10/28			田辺市	電話	1	0	0	5
				面接	2	0	2	

※実施会場：橋本市教育文化会館、田辺市民総合センター

※取扱件数：「令和5年度実施結果」の件数を含む。

(2) 主な相談内容

- ・ 殺人未遂加害者に対する不安について

- ・ 強制性交等事案の今後の対応について
- ・ 被害後の心理相談について
- ・ 性犯罪被害を受けた娘への対応について
- ・ 交通事故による被害の損害賠償請求について
- ・ 相続問題及び家族の問題について

3 犯罪被害者（遺族）自助グループの活動支援

当センターからの呼びかけで、犯罪被害者遺族の方2名がメンバーとなり、次のとおり集会を開催しました。

(1) 1回目

ア 開催日時・場所

令和5年7月16日(日)午後1時00分～午後2時30分・センター

イ 参加者

(ア) メンバー

遺族 2名

(イ) スタッフ

センター職員 2名

臨床心理士 2名

警察本部職員 1名（広報県民課犯罪被害者支援室長）

(2) 2回目

ア 開催日時・場所

令和5年11月26日(日)午後1時30分～午後3時30分・センター

イ 参加者

(ア) メンバー

遺族 1名（1名は親族の葬儀参列のため欠席）

(イ) スタッフ

センター職員 2名

臨床心理士 2名

警察本部職員 1名（広報県民課犯罪被害者支援室長）

公益事業Ⅱ－研修

（支援活動員の養成及びスキル向上研修事業）

1 令和5年度支援活動員養成講座（第22期）の開講

新たな犯罪被害者等支援活動員を養成することを目的に、「令和5年度支援活動員養成講座（第22期）」を和歌山県民文化会館のリモート環境のある会

議室で次のとおり開催しました。

(1) 基礎コース（前期）

- ・ 開催日：6月10日（無料公開講座）、17日、24日の各土曜日
- ・ 講義時間：延10時間30分

(2) 基礎コース（後期）

- ・ 開催日：7月1日、8日の各土曜日
- ・ 講義時間：延11時間40分

(3) 専門コース

- ・ 開催日：8月19日、9月9日、10月21日、11月11日
12月16日、1月13日の各土曜日
- ・ 講義時間：延30時間50分

(4) 受講者数

基礎コース初日（公開講座受講者を含む）18名、終了日13名
専門コース初日12名、終了日12名

2 フォローアップ研修（第21期生対象）の実施

「令和4年度支援活動員養成講座（第21期）」を受講し、支援活動員を目指しているボランティア支援員を対象に、実践的な内容の研修を和歌山市のコミュニティーセンターで次のとおり開催しました。

- ・ 開催日：5月20日、7月22日、8月26日、9月2日、12月2日
の各土曜日
- ・ 講義時間：延10時間
- ・ 受講者数：初日5名、終了日4名（4名とも直接支援員補助者）

3 継続研修（第1期生～第20期生対象）の実施

支援の実践を行いつつ、より効果的な支援スキルの向上を図るため、支援活動員養成講座第1期生から第20期生を対象に継続研修（オンライン研修が中心）を次のとおり開催しました。

- ・ 開催日：5月18日、8月24日、11月16日、1月18日、3月21日
の各木曜日
- ・ 講義時間：延7時間30分

4 近畿ブロック研修への参加

支援活動の質の向上を図るため、全国被害者支援ネットワークが主催し、年2回、上半期研修と下半期研修に分けて、近畿ブロック内の支援センターが持ち回りで開催しています。令和5年度上半期研修は、紀の国被害者支援センターが担当しました。

令和5年度の開催状況は次のとおりです。

(1) 上半期研修

- ・ 開催日：7月29日(土)～30日(日)
- ・ 開催場所：勤労福祉会館プラザホープ（和歌山市）
- ・ 担当センター：紀の国被害者支援センター
- ・ 受講対象：支援活動時間が概ね300時間以上の直接支援員
- ・ 受講者：近畿の各センターから12名（当センター3名）が受講

(2) 下半期研修

- ・ 開催日：11月9日(土)～10日(日)
- ・ 開催場所：おうみ犯罪被害者支援センター研修室（滋賀県大津市）
- ・ 担当センター：おうみ犯罪被害者支援センター
- ・ 受講対象：支援活動時間が概ね500～1800時間以上の直接支援員
- ・ 受講者：当センターから1名受講

5 秋期全国研修会への参加

全国被害者支援ネットワーク主催で、全国の犯罪被害者支援に携わる機関・団体の担当者を対象とした「秋期全国研修会」が次のとおり開催されました。

- ・ 開催日：10月14日(土)～15日(日)
- ・ 開催場所：機械振興会館（東京都港区芝公園）
- ・ 受講者：当センターから1名が受講

公益事業Ⅲ－広報啓発

(犯罪被害者等の現状や支援の必要性について県民の理解を深める事業)

1 中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催

犯罪被害者等が、将来の社会を担う中学生、高校生に直接語りかけることで、命の大切さや家族の絆等に気づき、犯罪被害者等への配慮、規範意識の向上を図るなどを目的として「命の大切さを学ぶ教室」を和歌山県警察とともに開催しました。

(1) 県立有田中央高等学校

開催日：6月6日(火)

参加者：全校生徒・教員

講師：交通死亡事故被害者のご遺族 児島 早苗 氏（奈良県在住）

(2) 広川町立耐久中学校

開催日：6月9日(金)

参加者：全校生徒・教員

講師：交通死亡事故被害者のご遺族 鷺見 三重子 氏（三重県在住）

(3) 県立伊都中央高等学校

開催日：9月8日(金)

参加者：全校生徒・教員

講師：交通事故事故被害者のご遺族 児島 早苗 氏 (奈良県在住)



2 「命をつなぐ授業」等講演会の開催

命について考え、幸せに生きる社会づくりを考えるきっかけとなることを願い、当センターと那智勝浦町教育委員会との共催で、長女を犯罪により亡くされた母親及び臨床心理士による講演会を開催しました。

(1) 講師

犯罪被害者遺族 中谷加代子 氏 (山口県在住)

臨床心理士 上野和久 氏

(2) 開催日

令和6年1月23日(火)

(3) 開催場所等

ア 1回目 (命をつなぐ授業)

時間：午前8時45分～午後0時30分

場所：那智勝浦町立下里中学校

対象：全校生徒26名、教師4名

内容：中谷加代子氏による講演

上野臨床心理士による生徒とのワークショップ

生徒対応のための臨床心理士3名の待機

イ 2回目 (ミニ集会「命を繋ぐ」)

時間：午後6時30分～午後8時15分

場所：那智勝浦町体育文化会館

対象：町民等28名

内容：中谷加代子氏による講演

上野臨床心理士による講演



下里中学校



那智勝浦町体育文化会館

3 センター役職員による講演活動の実施

犯罪被害者等の現状、支援活動の必要性、当センターの活動内容等の理解を深めてもらうために次のとおり講演活動を実施しました。

(1) 8月21日(月)

主 催：県警察学校

研修名：「警察学校初任科生」授業へ講師派遣

場 所：県警察学校講堂

内 容：被害者の人権

講 師：事務局長、相談員

(2) 8月21日(月)

主 催：橋本市人権・男女共同推進室

研修名：「条例制定による講演会」へ講師派遣

場 所：橋本市民会館

内 容：犯罪被害者支援に関して

講 師：上野訓練委員長

(3) 8月30日(水)

主 催：県警察捜査第一課

研修名：「性犯罪捜査専科」へ講師派遣

場 所：県警察学校講堂

内 容：性犯罪被害者への支援について

講 師：事務局長、相談員

(4) 11月29日(火)

主 催：和歌山東警察署

研修名：全員会議に講師派遣

場 所：和歌山東警察署講堂

内 容：犯罪被害者等への支援

講 師：事務局長、相談員

- (5) 令和6年1月31日(水)
主 催：県警察
会議名：紀北三警察署合同「犯罪被害者支援連絡会議」
場 所：かつらぎ警察署大会議室
内 容：支援センターの活動概要
講 師：相談員
- (6) 令和6年2月6日(火)
主 催：県農業農村整備課、県土地改良事業団体連合会
研修名：土地改良区等役職員研修（紀南の部）
場 所：情報交流センターBigU研修室2
内 容：犯罪被害者等の人権、犯罪被害者等支援活動
講 師：理事長、相談員
- (7) 令和6年2月7日(水)
主 催：県農業農村整備課、県土地改良事業団体連合会
研修名：土地改良区等役職員研修（紀北の部）
場 所：和歌山県民文化会館大会議室
内 容：犯罪被害者等の人権、犯罪被害者等支援活動
講 師：理事長、相談員

4 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

イオンが社会貢献の一環として実施している毎月11日の「イオン・デー」での「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に、当センターは助成先団体として登録を受けています。

広報を兼ねて4月～2月（9月は中止）の各月11日のキャンペーンにおいて2名ずつ参加し、レシート投函の協力をお願いしました。

助成額は、登録団体ごとのボックスに投函されたレシートの金額の1パーセント（1年間分）となっており、当センターへの助成額は、37,700円（令和6年度の収入として計上）でした。

5 「犯罪被害者週間」における広報啓発活動

(1) 駅前における広報啓発活動

ア JR和歌山駅前

実施日時：11月27日(月)午前7時30分～午前8時30分

実施者：当センター、和歌山県警察、和歌山県、和歌山市

実施方法：啓発用物品、チラシ等を配布

イ 南海電鉄和歌山市駅

実施日時：11月27日(月)午前7時30分～午前8時30分

実施者：当センター、和歌山県警察、和歌山県、和歌山市

実施方法：啓発物品、チラシ等を配布



(2) イオンモール和歌山店における広報啓発活動

実施日時：11月27日(月)午後1時00分～午後2時00分

実施者：当センター、和歌山県警察、和歌山県

実施方法：警察音楽隊によるコンサート会場にて、啓発物品等配布
パネル展示



(3) 道の駅海南サクアスにおける広報啓発活動

ア 啓発物品等の配布

実施日時：11月24日(金)午前11時00分～午前11時40分

実施者：当センター、和歌山県、海南市、海南警察署

イ パネル展示

実施日時：11月24日(金)～12月1日(金)

実施者：当センター、和歌山県



情報館前広場



情報館内

6 ラジオ放送による広報活動

放送日時：令和6年1月16日(火)午後3時20分～午後3時30分

番組名：わんだーらんの全開！火曜日

内容：和歌山県共同募金テーマ型募金について

出演者：事務局長、ファンドレイザー、和歌山県共同募金会職員

ファンドレイジングー自主財源確保事業

(団体運営の自立に向けた仕組みづくり)

ファンドレイジングは、財政の健全化により被害者支援活動を安定して継続実施していく上で欠かせない事業です。

財務委員会の指導のもと、ファンドレイザーが賛助会員や企業等へのダイレクトメール、訪問等により自主財源の確保に努めました。

1 体制

(1) 財務委員会

大谷理事長、村田副理事長、上野理事、岡理事、川崎理事
山本監事、丸木監事

(2) ファンドレイザー

犯罪被害者直接支援員 1名

(3) 財務委員会会議の開催

ア 開催日時

令和6年2月13日(火)午後6時～午後6時40分

イ 開催場所

当センター

ウ 出席者

財務委員会委員全員及びファンドレイザー 計8名

エ 結果

川崎及びファンドレイザーから財政状況を説明した。

委員から一層の財政健全化と公益事業活性化の意見があった。

2 確保手段

確保手段Ⅰ：「賛助会員及び寄附者」の確保

確保手段Ⅱ：「支援自動販売機」の設置

確保手段Ⅲ：「ホンデリング」「金券d e支援」の実施

確保手段Ⅳ：街頭募金の実施と「支援募金箱」の設置

3 取組状況

- (1) 独自のファンドレイジング（令和5年4月～令和6年3月）
当センター独自で年間を通して企業等を訪問し協力依頼を実施
- (2) わかやま共同募金会と連携による募金活動（令和6年1月～3月）
わかやま共同募金会が1月から3月までの間実施している「赤い羽根共同募金（テーマ型募金）」のパートナー認定団体として募金活動を実施

4 実施結果

- (1) 独自のファンドレイジング（★印 県警の援助額を除く）

賛助会員個人	302,000 円★
賛助会員法人	1,590,000 円
寄付金 個人	1,078,628 円★
寄付金 法人	881,170 円
募 金 箱	45,225 円
イ オ ン	23,300 円
ホンデリング	12,890 円★
金券 de 支援	102,721 円★
合計	4,035,934 円

- (2) わかやま共同募金会と連携による募金活動

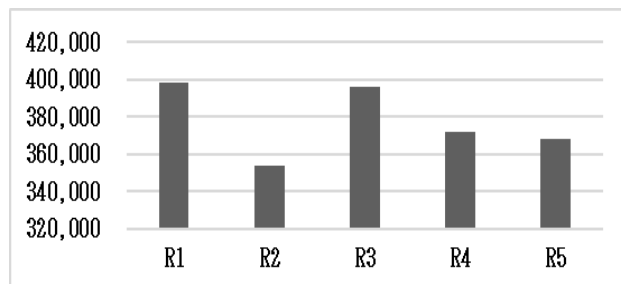
寄付金額 1,864,000 円

入金額 1,694,000 円(共同募金で手数料を差し引き、4月10日入金)

5 傾向

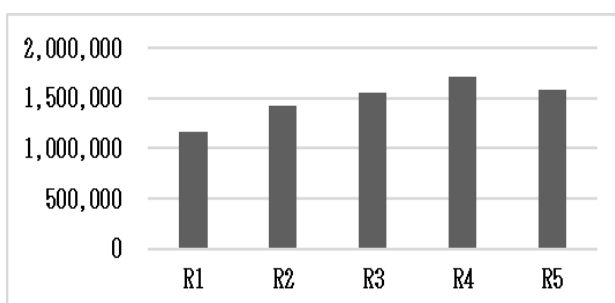
- (1) 賛助会費個人（県警・独自ファンド）

年度	収入額
R1	398,000
R2	354,000
R3	396,000
R4	372,000
R5	368,000



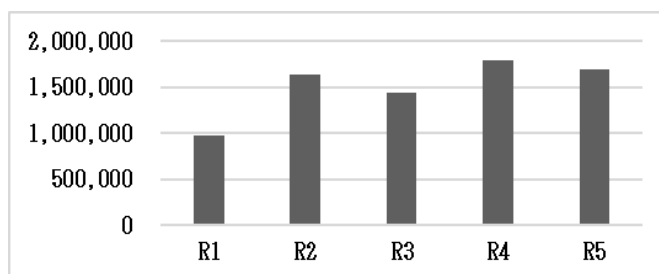
- (2) 賛助会費法人

年度	収入額
R1	1,160,000
R2	1,420,000
R3	1,550,000
R4	1,710,000
R5	1,590,000



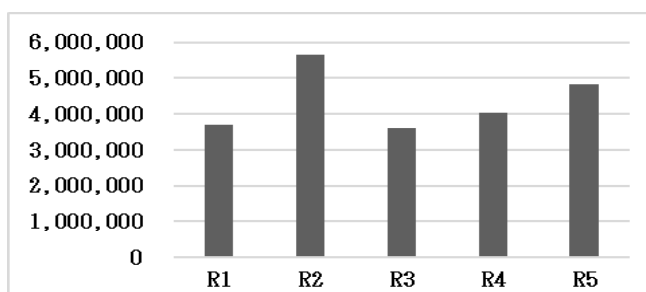
(3) 共同募金

年度	収入額
R1	969,265
R2	1,631,480
R3	1,436,157
R4	1,798,510
R5	1,694,000



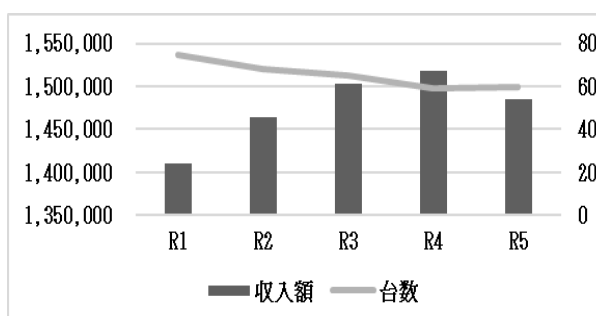
(4) 一般寄付金

年度	収入額
R1	3,688,203
R2	5,654,951
R3	3,619,717
R4	4,028,055
R5	4,845,418



(5) 支援自動販売機

年度	収入額	台数
R1	1,410,891	75
R2	1,464,294	68
R3	1,503,759	65
R4	1,518,532	59
R5	1,484,711	60



預保納付金事業

(犯罪被害者等支援事業に交付される助成金の活用)

振り込め詐欺救済法に基づき、被害者に返金されることのなかった残預金については、犯罪被害者等の支援の充実のために助成金として支出されることになっており、その取扱いは日本財団が担っています。

当センターは、令和5年度において、①犯罪被害相談員の育成、②支援に関わる人材育成、③遠隔地における出張相談（1日移動無料相談）の各事業で助成金を受けました。

1 助成金受領額

①犯罪被害相談員の育成	653,400 円	(犯罪被害相談員候補 1 名の給料)
②支援に関わる人材育成	759,060 円	(支援活動員養成講座の開講費用)
③遠隔地における出張相談	456,944 円	(1 日移動無料相談の開設費用)
調整	596 円	
合計	1,870,000 円	

2 執行状況

①犯罪被害相談員の育成	726,000 円
②支援に関わる人材育成	713,409 円
③遠隔地における出張相談	416,553 円
自己負担	962 円
合計	1,855,000 円

3 返還予定額

15,000 円 (受領額 1,870,000 円－執行額 1,855,000 円)

4 参考

令和 5 年 8 月から 11 月にかけて、日本財団により、令和 3 年度と同 4 年度における助成金執行状況について、書面提出による監査を受けました。

その結果、次のとおり、各年度当初に受けていた助成金受領額よりも監査による確定額の方が合計 49,000 円低く、令和 5 年 11 月に返還しました。

令和 3 年度 30,000 円 (受領額 1,560,000 円－確定額 1,530,000 円)

令和 4 年度 19,000 円 (受領額 1,890,000 円－確定額 1,871,000 円)